

令和2年度 第2回東広島市環境審議会 議事要録

■日時：令和3年3月24日（水） 10:00～12:00

■場所：東広島市役所 会議室 303

■出席者：《配席表及び委員名簿参照》

○委員：西嶋会長、杉原委員、市川委員、渡邊委員、宮委員、橋野委員、加栗副会長、弓場委員、中島委員、水野委員、石井委員、白男川委員、日山委員、井上委員、瀧鍵委員、伊関委員

○事務局：生活環境部 弓場部長、波谷統括監
生活環境部兼廃棄物対策課 大歳次長
廃棄物対策課 高橋課長補佐
環境対策課 山根課長、水戸参事、荒木係長、向谷主査
中外テクノス株式会社 浅野、橘、山下

○欠席：石川委員

■配布資料 [○印は事前配布資料]

- ・次第
- ・環境審議会委員名簿
- ・配席表
- ・資料1 第2次東広島市環境基本計画の策定について（諮問）
- 資料2 会議資料（概要版）
東広島市環境基本計画 施策体系の比較
- 資料2-1 現基本計画の総括評価報告書
- 資料2-2 基礎調査結果報告書
- 資料2-3 アンケート調査報告書
- 資料2-4 数値目標に対する評価報告（達成状況）

■議事概要

1 開会

- ・事務局による開会
- ・今回から出席された方の自己紹介（白男川委員、瀧鍵委員、伊関委員）
- ・東広島市環境審議会の成立要件

2 議事

(会長)

まず、事務局から会議資料の確認をお願いしたい。

(事務局)

(会議資料の確認)

議事1：東広島市環境基本計画に対する諮問について

報告1：東広島市環境基本計画に対する諮問について（説明資料：資料1）

（会長）

それでは、報告1の「東広島市環境基本計画に対する諮問について」事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）

（会議資料の説明）

（会長）

質問等はあるか。ないため、続いて報告2の「第2次環境基本計画に向けた基礎調査等の報告について」事務局から説明をお願いしたい。

議事2：第2次環境基本計画に向けた基礎調査等の報告について

報告2：第2次環境基本計画に向けた基礎調査等の報告について（説明資料：資料2、2-1～2-4）

（事務局）

（会議資料の説明）

（会長）

ただ今の事務局の説明について、お気づきの点等あればお願いしたい。

（委員）

プラスチックごみの海洋流出防止について、重点的に施策に盛り込んでほしい。

新エネルギーを導入するのは良いが、その発電に用いる機材が将来的に産業廃棄物となることを危惧している。今のところどのように考えているのか。

（事務局）

施策の重点化項目については他にも色々な意見をいただきたい。

廃棄物について、元々発電事業者の責務として法に基づいて処理をすることが義務付けられており、FIT法の改正も進んでいるため、法整備は問題ないと思われる。ただ、実際に廃棄していく段階となったときの課題はあると思われる。その課題の解決策に関しては、皆様にも協力していただきたい。

（委員）

太陽光パネルの廃棄物処理に関して、大半がガラスのリサイクルとなるが、行政と協力しながらリサイクルに努めていきたい。全国的にも廃棄物処理業者を増やしていこうという動きがある。

（会長）

海洋ごみの問題は東広島市だけでなく、全国的な問題である。近頃では日本財団が瀬戸内4県（広島県、岡山県、愛媛県、香川県）と取り組むというような動きもある。広島県との連携など、東広島市としてどのような対応を考えているのか。

（事務局）

広島県では、海ごみ対策検討委員会を2年前から設置し、先行して検討を進めている。

昨年12月に瀬戸内4県と日本財団で連携し、「瀬戸内オーシャンズX」という事業が進行中である。

現在、今年度実施した海ごみの実態調査結果がまとめられている段階である。

今後は、それをふまえた県の動きを注視していきたい。

(会長)

ぜひ市の方から働きかけていただきたい。

(委員)

温室効果ガス排出量の「エネルギー起源」とは？

(事務局)

石油・石炭の燃焼で発生・排出される二酸化炭素をエネルギー起源といい、農業やごみの排出などによって発生する二酸化炭素をその他ガスと定義している。

市の特徴として、半導体企業が用いるその他ガスが県内でも多い。

(委員)

これからは自然エネルギーを利用し、電気を地産地消していく動きが重要となる。

市として何か取り組みや計画等あるか？

(事務局)

再生可能エネルギーの導入方法については、方針を次期計画に具体的に示す必要がある。

本市の導入状況として、住宅用太陽光パネルは、世帯当たりで見ると国や県よりも約2倍の量が設置されている。特にメガソーラーは設置が進んでおり、全国の1750自治体のうち導入量は29位である。

エネルギーの地産地消には地域で出た電力を地元で購入する会社が必要である。東広島スマートエネルギー(株)を立ち上げ、仕組みのベースはあるが、事業として行うのは20年後である。

取り組みを推進していく手法として、宣伝、周知、補助金制度があり、来年度は蓄電池の補助を考えている。

(会長)

現行計画の数値目標である「二酸化炭素排出量」が減少していることは評価すべきである。ただ、この中には再生可能エネルギーの普及による排出原単位の減少と、省エネによるエネルギー消費量の減少の両方の原因が含まれているため、エネルギー消費量の視点も追加して、両方を動かしていくことが必要ではないか。

(事務局)

本市の場合、人口が増えているため、エネルギー消費量は増えると考えられる。

排出係数はここ10年で0.15程度減っているが、その減少分は省エネではなく、排出原単位の減少によるものである。

(会長)

排出原単位の減少分が、今回の二酸化炭素排出量の減少分と近い値となっている。

次期計画にはエネルギー消費量の視点も追加していただきたい。

(委員)

温室効果ガス排出量について、2017年度以降が推計値となっているのはなぜか。

プラスチック類のリサイクルについて、県の廃棄物基本計画には、県内大手5社のスーパーに

おける回収量のデータが公表されている。東広島市でもこのような市民の取り組みが評価されるような広報をしてはどうか。

(事務局)

温室効果ガス排出量について、都道府県の統計資料の最新が2016年である。2017年からは国の資料を準用している。

(委員)

按分比例で計算しているのか？

(事務局)

それしか方法はない。国の資料となると按分比例による精度は、都道府県の統計資料よりも悪くなる。

(会長)

データの信頼性を確認するため、2016年において、県と国の資料それぞれで計算してはどうか。

(事務局)

検証する。

プラスチック類のリサイクルについて、スーパー等における回収量、リサイクル率は把握していない。県の動きを参考にしながら検討していきたい。

(副会長)

南海トラフ地震が起きた際の災害廃棄物に関する対策はあるか。

(事務局)

「東広島市地域強靱化計画」が現在策定中であり、そこに具体的な対策を盛り込んでいる段階である。

また、それ以前に平成30年3月に災害廃棄物処理計画を策定しているが、西日本豪雨災害では様々な課題が出た。今後はさらに実行性を高めていきたい。

(副会長)

災害が起きるとインフラが全て使用できなくなる。

産業廃棄物の場所について連絡体系が取れる仕組みが必要である。

(会長)

廃棄物業者と行政、住民の3者がどう連携を取るかの交通整理が必要である。

(委員)

太陽光発電は土地の状態が悪くなるため、むやみに数を作るのは賛成できない。

新たに蓄電設備を整備する以外に、市が蓄電できる能力がどれくらいあるのかを調査するのも必要である。

災害時の漏電の危険性を危惧している。

(事務局)

再生可能エネルギーの導入と地域の環境保全が我々の仕事である。

今年度より、導入の際には環境対策課に相談するような仕組みに変更している。

(委員)

電気の買取の拒否が起こっている。

マイクログリッドのシステムの調達と蓄電設備のバックアップをお願いしたい。

(事務局)

マイクログリッドの難しさを感じているが、計画の中でもこのような新しい技術の普及を方針として示していきたい。

(委員)

現在太陽光パネルの廃棄は、災害廃棄物として出るものが多い。そのため、太陽光発電に依存するのは災害時にはリスクがある。

バイオマス発電についてはどう考えているか。

(事務局)

木質バイオマスについては、林業が盛んではないため事業採算性が悪い。持続性を高めるため、ある程度の経済性は大事である。

調査等は続けているが、実証段階までには至ってはいない。

有機残渣については、広島中央エコパークと連携していく。

(副会長)

営農型の太陽光パネルが増加する動きが来るのではないかと。災害のリスクを考える必要がある。

(事務局)

営農型のソーラーシェアリングは、農業と再生可能エネルギーの両立という部分で興味は持っている。しかし、安全性等の様々なハードルがあるため、しっかりと調査していく。

(委員)

数値目標に対する評価について、目標が達成できなかった原因を考察する必要がある。

特に総括評価のD評価の項目（耕作放棄地、エコファーマー）について詳しく聞きたい。

(事務局)

耕作放棄地については、目標数値自体が高すぎた。

(委員)

補助事業とは何か？

(副会長)

東広島市では現在補助事業を行っていない。

(事務局)

エコファーマー認定件数については、認証を受けるメリットがないため達成できなかったと考えられる。

(委員)

市内のため池について、西日本豪雨災害により法面の広いため池が決壊したため、水位を低く管理する等の動きがある。しかし、それによって農業に使用する水の量が減少するという課題がある。今後の水源の確保について、どのように考えているか。

(事務局)

西日本豪雨災害以降、使用しないため池はなくしていく方向であるが、水源の確保をどうするかは把握できていない。

(副会長)

現状、ため池の水路は2割の人しか使用しておらず、地元の中でも必要かどうかの意見が割れている。

以前は家族農業の形態で保有していたが、今は法人化している。

(事務局)

令和2年から農業振興計画が策定されている。

家族農業から法人化していかないと生き残れない流れである。また情報提供させていただく。

(会長)

骨子案について意見をいただきたい。

(委員)

令和2年度「SDGs 未来都市」に選定されたということで、環境基本計画にもSDGsを盛り込んでいると思うが、この骨子案は、一般的な項目で並んでいる。東広島市らしさをどう生かしているのか。

(事務局)

第五次総合計画をベースに、SDGsの理念を踏襲しながら今回の環境基本計画を策定していく。環境、経済、社会の3つの柱がSDGsの具体的な施策であり、環境面のマスタープランが本計画となる。

マスタープランであるため、取りこぼしのないようにしたい。

その後、どこを重点化するのは本審議会にて意見をいただきながら決めていきたい。

(委員)

市民アンケートのコメント欄で、市の取り組みが分からないとの意見が多かった。市の取り組みの推進をこれからお願いしたい。

(事務局)

地域の方々と意見交換しながら、各地域の特色を入れていきたい。

分かりにくい表現が多いため、改善していきたい。

(委員)

案では、脱炭素社会が骨子の1番目にあるのが気になる。東広島市らしさである豊かな自然が良いのではないか。

案の5項目の違いは何なのか。「脱炭素社会の形成」は、「省エネ」、「循環型社会」は「3R」、「地域環境」は「水と大気、ゴミ」、「自然共生社会」は「生態系」、「環境負荷」は「人づくり」のように分かりやすい表現で良いのではないか。

当初のように、エネルギー、環境保全、人づくりの3本柱でよいのではないか。

当初は、首都圏の都市部と区別するために、自然環境保全を1番目に出していた。

(会長)

計画を読む人の視点が重要である。

固い表現となっている部分を市民目線で検討していただきたい。

(事務局)

脱炭素社会は、気候変動をふまえ国としても地域としても大きい課題と考え1番目に持ってきた。

現行計画を引き継ぐのか、個別でも聞かせていただきたい。

(委員)

東広島市のごみ処理の現状を特に若い人や、外国人の方に広報していければと思う。

(事務局)

頂いた意見は、優先順位の問題はあるが、すべて盛り込んでいきたい。

(委員)

もう少しやさしい言葉で作ってはどうか。

(委員)

「環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり」の項目が少ないため、増やしてはどうか。

(委員)

事業者を巻き込んだ施策も盛り込んでほしい。

(委員)

環境基本計画やその審議会の水準は市民目線まで下げなくてもよいのではないか。

資料だけでもわかりやすい言葉で市民に伝えればよいのではないか。重要なのは、今の子供たちにどのように伝えていくかということである。

子供たちに、東広島市全体及び地域ごとの環境の特色を知ってもらいたい。

呉市は副読本を配布している。

(事務局)

「環境先進都市ビジョン行動計画」において、副読本の代わりにするものとして、環境教育アプリの導入を考えている。

(委員)

環境教育アプリについて、協力させていただきたい。

(委員)

環境の取り組みをすると儲かるというイメージを計画に盛り込んでどうか。

(事務局)

環境に対して恐怖心をあおるだけでなく、前向きなコメントを入れることは重要である。

3 閉会

- ・事務局による閉会